

国水防第93号
令和2年9月18日

北海道開発局 事業振興部長 殿
各地方整備局 統括防災官 殿
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

国土交通省
水管管理・国土保全局 防災課長
(公 印 省 略)

災害協定に基づく活動に備えた待機時における作業員等の安全確保について

日頃より災害対応、災害関連業務へのご理解・ご協力ありがとうございます。
本年も令和2年7月豪雨や台風第10号など、地域に深刻な影響を与える自然災害が相次いで発生しています。

災害発生時の状況把握や災害応急対策又は災害復旧に関する工事及び業務を迅速かつ円滑に実施するため、あらかじめ、災害時の履行体制を有する建設業者団体や業務に関する各種団体等と災害協定の締結等必要な措置を講じていただいているところですが、災害協定に基づく出動要請に備えて待機する場合、下記の点に留意いただくよう、災害協定締結業者に周知・徹底願います。

また、国土交通省の対応を参考にしていただくため、貴局管内の都道府県等に対しても当文書を共有していただくようお願いします。

記

- (1) 災害対応に関する工事又は業務の実施に備えた待機拠点について、あらかじめ、市町村が作成する洪水や高潮、津波、土砂災害等のハザードマップ（※1）で災害の危険性を確認し、作業員等へ周知すること。
- (2) 災害の危険が差し迫った際においては、河川の水位や土砂災害の危険性などの情報（※2）、市町村等から発表される避難情報等に注意し、作業員等の安全確保を最優先に行動すること。

※1 ハザードマップの情報は、市町村のホームページや「ハザードマップポータルサイト」からご確認いただけます。

※2 河川の水位や土砂災害の危険性の情報は、「川の防災情報」や「危険度分布」などからご確認いただけます。

以上